

2026 4月号 The Monthly Report

The public employment security office / Report & News / Hello work Aizuwakamatsu



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

福島労働局

ハローワーク会津若松
〒965-0877 会津若松市西栄町2-23
TEL0242(26)3333

ハローワーク喜多方
〒966-0853 喜多方市字千町8374
TEL0241(22)4111

ハローワーク南会津
〒967-0004 南会津町田島字行司12
TEL0241(62)1101

●有効求人倍率(令和8年2月分) 会津地域:1.30倍 福島県:1.21倍 全国:1.19倍

●労働力調査(令和8年2月分) 完全失業率:2.6% 完全失業者数:180万人

*有効求人倍率:一般職業紹介状況(厚生労働省)、完全失業率:季節調整値。完全失業率、完全失業者数:「労働力調査結果」(総務省統計局)

最近の雇用失業情勢(令和8年2月分)

●有効求人倍率は1.30倍(会津若松:1.39倍 喜多方:0.96倍 南会津:1.38倍)となり前年同月と同水準となりました。

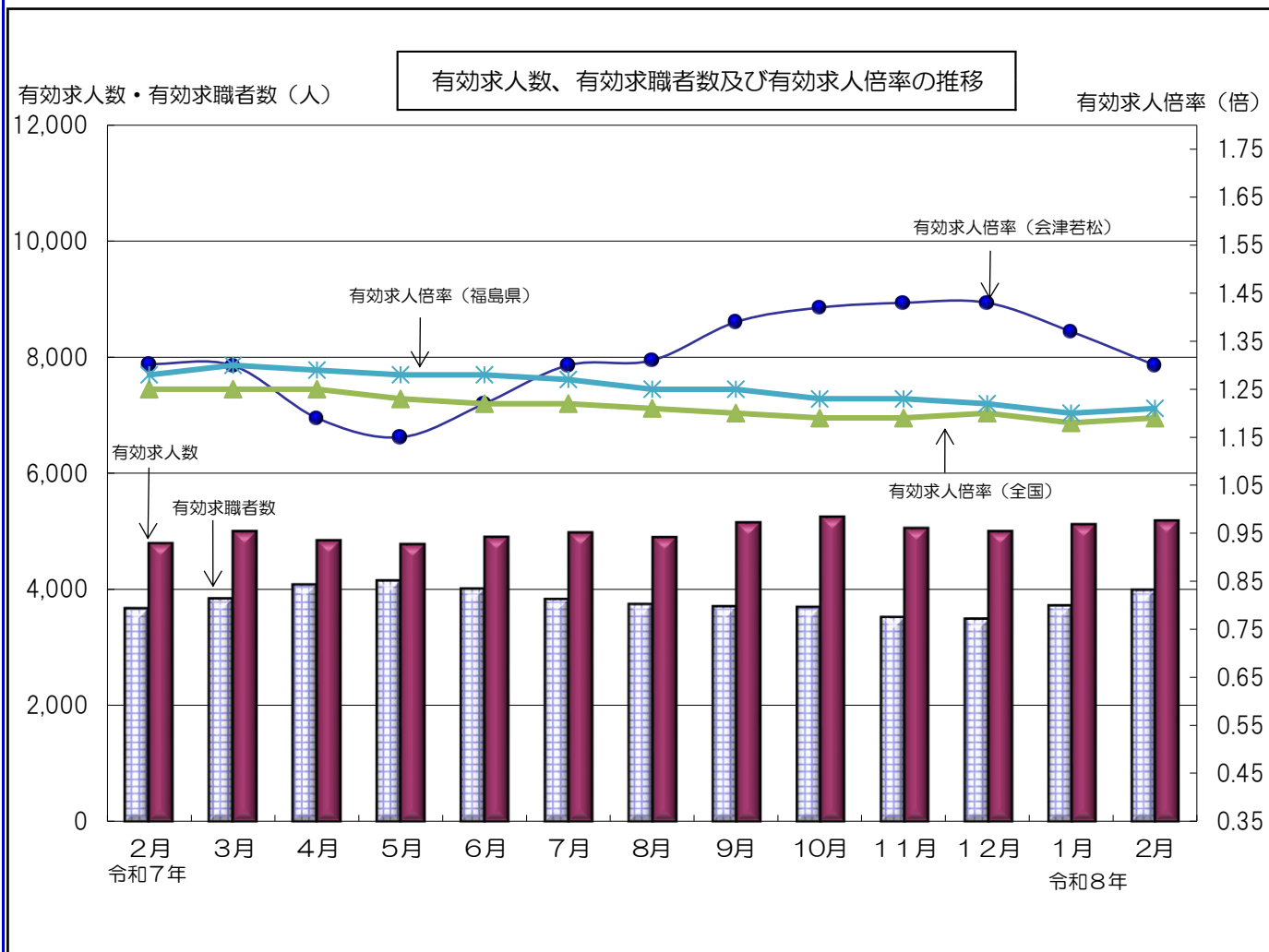
●正社員有効求人倍率は1.09倍で前年同月を0.03ポイント下回りました。

●求人数、求職者数をみると

- ・月間有効求人数は5,170人となり前年同月比389人増加(8.1%増)
- ・月間有効求職者数は3,989人となり前年同月比318人増加(8.7%増)
- ・新規求人数は1,598人となり前年同月比117人増加(7.9%増)
- ・新規求職者数は1,062人となり前年同月比263人増加(32.9%増)



福島労働局職業安定部・
ハローワーク
公式マスコットキャラクター
福まる



会津若松市と福島労働局は、相互の連携を強化し、雇用対策を効果的かつ一体的に取り組むため、2019年に雇用対策協定を締結し各種の取り組みを進めていますが、3月13日（金）に通算6回目となる事業主対象のセミナーが、会津若松市生涯総合センター（會津稽古堂）を会場に開催されました。

セミナーは会津若松市、ハローワーク会津若松の主催で行われ、今回は「スポットワーク事例で見える業務切出し」をテーマに、株式会社Matchbox Technologiesの種村優介様を講師にお招きし、潜在的能力を活用し、安心・安全・公正に副業やスポットワークを受け入れ、人材不足を解消するヒントを得られるような実例を紹介しながら分かりやすくお話しいただきました。

続いて開催された「労務管理改善勉強会」では会津労働基準監督署の更科監督官から、前半のテーマに沿った副業・兼業の労働時間管理や注意点、労働時間の状況の把握については監督署に寄せられる質問や課題について具体例も含めてご説明いただきました。



一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

項目	令和8年2月			令和7年2月		
	男	女	常用	男	女	常用
1 新規求人数	1,598	-	1,459	1,481	-	1,364
2 月間有効求人数	5,170	-	4,691	4,781	-	4,340
3 新規求職申込件数	1,062	489	1,032	799	373	778
うち45歳以上	687	351	661	478	251	461
4 月間有効求職者数	3,989	1,940	3,793	3,671	1,899	3,419
うち45歳以上	2,393	1,255	2,218	2,214	1,237	1,997
5 紹介件数	1,153	472	1,089	907	438	841
うち45歳以上	723	339	682	526	281	477
6 就職件数	332	137	305	269	116	242
うち45歳以上	177	75	157	149	67	133
7 充足数	329	-	301	275	-	245
8 新規求人倍率	1.50	-	1.41	1.85	-	1.75
9 有効求人倍率	1.30	-	1.24	1.30	-	1.27
10 就職率（%）	31.3	28.0	29.6	33.7	31.1	31.1
うち45歳以上	25.8	21.4	23.8	31.2	26.7	28.9
11 充足率（%）	20.6	-	20.6	18.6	-	18.0

※学卒を除きパートを含む。就職率は新規求職者ベース。充足率は新規求人ベース。男女別の記載をしない求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

高校1年生
2年生対象

会津の企業を知ろう

会津若松市 合同企業 説明会

令和8年2月16日(月)
13:40~16:15
アピオスペース 展示ホール

参加企業 24社(会津若松市に事業所を持つ企業)

企業説明ブース	座談会ブース
各企業ブースでどんな会社なのか、何の仕事をしているのか聞いて、市内にどんな企業があるか知ろう!	市内で働く若手社員がどんな風に働いているのか、高校生のときにどう過ごしていたかなど、対話形式で聞いてみよう!

※会津若松駅から無料のシャトルバスを運行予定です
主催：ハローワーク会津若松 会津若松市

2月16日(月)に「高校1・2年生対象会津若松市合同企業説明会」がアピオスペースにて開催されました。事業所24社、学校8校の学生102名が参加しました。企業の説明ブースと座談会ブースを設置し各企業の若手社員と高校生の交流の場を設け、生徒たちは様々な情報収集を行っていました。生徒からは様々な情報収集を行っていました。生徒から若手社員に対して質問も積極的にあり、地元で働くイメージをより強く持ってもらえたと思います。



あなたの会社は大丈夫? <採用選考時の質問事項>

自社の採用選考における質問事項を
チェックしてみましょう!

- エントリーシート編**
- 本籍や帰省先を記入する欄がある
 - 合理的・客観的な必要性がないのに健康状態や既往歴を記入する欄がある
 - 家族構成や家族の職業など、家族に関することを記入する欄がある
- 採用面接編**
- 場を和ませるつもりで、家族や出身地に関する話を聞いている
 - 家の間取り、借家・持ち家などの住宅状況について聞いている
 - 思想や信条に関する話、投資歴などについて聞いている

1つでもチェックが入ったら、不適切です
上記の項目は本人の適性や能力と関係ありません。質問項目から外しましょう。

採用基準とするつもりがなくてたずねた内容であっても、回答を受け、いったん適性と能力に関係のない事項を把握してしまった結果、採否決定に影響を与える可能性も出てきます。
エントリーシートや面接の質問内容には、十分な配慮が必要です。
質問事項を事前に調整するなど、面接担当者間で不適切な質問に対する認識を共有しましょう。

※平成28年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました
現在もお部落差別が存在するとともに、構造的な差別に伴って部落差別に関する状況に変化が生じています。同和問題に関する差別は許されないものであるという認識の下、本籍や出身地を採否に影響させるとなく、本人の適性・能力に基づいた採用基準をすることによって部落差別のない公正な採用選考を実現しましょう。

詳しくは最寄りのハローワークまで



(事業主のみなさまへ)
詳しくは
公正採用選考特設サイト



その質問…
「面接」で必要?

あなたの会社は大丈夫?
人権に配慮した公正な採用選考が
できているか、チェックしてみましょう

(11/20/2024) #01

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6/1,000に変更になります。)
- ・ 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

< 令和8年度の雇用保険料率 >

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率	
		労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率		雇用保険二事業の保険料率
一般の事業		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

雇用保険業務取扱状況

項 目		令和8年2月	令和7年2月	前年同月比(%)	
適用関係	新規適用事業所数	5	4	25.00	
	廃止事業所数	8	6	33.33	
	月末現在事業所数	4,917	4,982	▲ 1.30	
	資格取得者数	503	439	14.58	
	資格喪失者数	615	572	7.52	
	月末現在被保険者数	66,619	67,896	▲ 1.88	
給付関係	一般(基本手当)	受給資格決定件数	187	157	19.11
		受給者実人員	824	741	11.20
	高齢給付	受給者数	96	78	23.08
	短期特例	受給者数	53	113	▲ 53.10
	再就職手当	支給人員	39	54	▲ 27.78
就業促進定着手当	支給人員	22	18	22.22	
雇用継続給付	高年齢	受給要件確認件数	22	20	10.00
		受給者実人員	461	451	2.22
	介護休業	受給者数	5	5	0.00
育児休業給付	育児休業	受給要件確認件数	56	48	16.67
		受給者実人員	403	451	▲ 10.64
教育訓練給付	一般教育訓練	受給者数	9	8	12.50
	専門実践教育訓練	受給者実人員	10	6	66.67